

県のこども・子育て施策と今後の方針について②

—奈良県こどもまんなか未来戦略に込めた想い—

奈良県こども・女性局
こども・女性課

次第

0 奈良県こどもまんなか未来戦略の概要

1 こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

- ・意見形成の支援・意見聴取
- ・フィードバック
- ・政策決定過程への参画促進

2 ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

- ・こども・若者がライフデザインを描くための支援

3 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実

- ・結婚を希望する方への支援
- ・だれでもいつでも相談できる子育て支援体制の強化(こども家庭センターの設置)
- ・こども・子育て施策におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進

0 奈良県こどもまんなか未来戦略の概要

「奈良県子どもまなか未来戦略」の概要1

I 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

子どもをまなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指し、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を取り入れながら、本県の子ども政策を総合的に推進するため策定する。

2. 計画の性格・位置づけ

- (1) 子ども基本法 に基づく「都道府県子ども計画」
- (2) 次世代育成支援対策推進法 に基づく「都道府県行動計画」
- (3) 子ども・子育て支援法 に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- (4) 子ども・若者育成支援推進法 に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- (5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律 に基づく「都道府県計画」
- (6) 母子及び父子並びに寡婦福祉法 に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」
- (7) 奈良っ子はぐくみ条例 に基づく「実施計画」

3. 計画の期間

令和6年10月～令和12年3月（5年間程度）

II 奈良県の子ども・子育てに関する現状

令和5年度に実施している「奈良県結婚・子育て実態調査」等に基づき記載

III 奈良県の子ども・子育てに関する課題

「子ども、県民が直面する課題や困りごと」から施策を考えることとし、様々な困りごとを、子ども(C)、親(P)、子ども・親をとりまく様々な環境(S)の3つの観点で分類し、克服すべき課題を下記の(1)～(9)に整理

- (1) 子どもの視点に関すること
- (2) 社会全体の意識に関すること
- (3) 所得に関すること
- (4) 職場環境に関すること
- (5) ライフステージに応じた支援に関すること
- (6) 困難な状況にある子ども・子育て世帯に関すること
- (7) 教育・保育等の体制整備に関すること
- (8) 保健・医療の提供体制に関すること
- (9) まちづくりに関すること

IV 基本理念

すべての子ども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。

V 基本的な方向性

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を十分に尊重し、尊厳を重んじ、その有する権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- (2) 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話を重ねながら、ともに進めていく。
- (3) すべての子ども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を図る。
- (4) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- (5) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が幸せな状態でひとしく健やかに成長できるようにする。
- (6) 多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って、就労、結婚、子育てを含め自らが望む人生を実現できるよう取り組むとともに、若い世代の生活基盤の安定を図る。
- (7) 国や市町村、民間団体等と有機的に連携・協力しながら、子どもや若者、子育て当事者を支える。

VI 取組方針

- (1) 子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進
- (2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革
- (3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上
- (4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備
- (5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目の無い支援の充実
- (6) 困難な状況に置かれている子ども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
- (7) 子どものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
- (8) 妊娠、出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
- (9) 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

VII 取組方針に基づく主な施策（次頁参照）

VIII 施策の推進体制等

- (1) 県における推進体制
推進体制 奈良県子ども・子育て推進本部
評価・点検 奈良県子ども・子育て支援推進会議
- (2) 市町村子ども計画の策定促進
- (3) 市町村・民間団体等との連携

※就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需給計画については、令和6年度に検討（計画期間：令和7年度～令和11年度）

「奈良県子どもまんなか未来戦略」の概要2

Ⅶ 取組方針に基づく主な施策

(1) 子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進

子ども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながる。また、おとなは、子ども・若者の最善の利益を実現する観点から子ども・若者の意見を年齢や発達に程度に応じて尊重する。これらは、子ども基本法の理念の一部として規定されている。

このような子ども基本法の理念に基づき、子ども・若者の意見を聴取し、施策に反映する取組等について記載。

(5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することを大前提とし、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていく。

このように、子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて、様々な課題に対処する取組について記載。

(2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

子ども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押しつけられることなく、主体的に自分らしく、幸福に暮らすことができるように支える。

奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、女性の家事・育児に要する時間が全国で最長となっており、母親に子育ての負担が大きくかかっていることを変える必要がある。また、社会全体で子どもや子育てを見守り、支える意識を高め、社会全体の構造を変える取組等について記載。

(6) 困難な状況に置かれている子ども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

貧困、虐待、いじめ等、困難な状況に置かれている子どもや若者、子育て世帯を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが重要である。

このことから、子ども、親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につなげられる取組について記載。

(3) 若い世代、ひとり親世帯への就労支援・所得の向上

若い世代が将来にわたる生活の基盤を確保することで、将来に希望を持って生きることができる社会をつくることは、少子化克服の鍵である。

近年、若い世代が結婚や子どもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、経済的な不安等から将来展望を描けない傾向にあることから、雇用と所得環境の安定を図る取組、ひとり親世帯への自立支援等について記載。

(7) こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。

このことから、障害のある子どもや医療的ケア児など特別な配慮を必要とする子どもを含め、一人一人の子どもが学びや遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を減少できるように、教育、保育等の体制整備を図る取組について記載。

(4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

固定的性別役割分担意識等を前提とした働き方や暮らし方を見直し、男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進する。

本県は女性の就業率が全国で最も低く、柔軟な働き方ができる職場づくりが必要。共働き、共育て、共家事を推進し、結婚や子育てに対する負担感の軽減につながる取組等について記載。

(8) 妊娠、出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

子どもがいつでも安心して医療サービスを受けられる小児医療体制や、地域の周産期医療体制を確保し、妊娠や出産、子ども、子育てを支えることができる保健医療提供体制の充実に向けた取組について記載。

(9) 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

子どもや子育て当事者の目線に立ち、障害のある子ども・若者や、発達に特性のある子ども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進できるように、障害の有無等に関わらず、子どもがのびのびと遊ぶことができる空間を創出する。

また、交通アクセスや授乳などの場所を気にすること無く、子育て世帯が外出し、楽しむことができるようなまちづくりについて記載。

1. こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

(1) こども・若者の意見等の施策への反映

① こども・若者の意見形成の支援

② こども・若者からの意見聴取

③ こどもの権利に関する理解促進

④ 聴取した意見のフィードバック

⑤ 市町村におけるこども・若者への意見聴取への支援

(2) こども・若者の政策決定過程への参画促進

2. ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

(2) 学童期・青年期に必要な知識に関する情報提供や教育

③ こども・若者がライフデザインを描くための支援の推進

5. 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実

(1) だれでもいつでも相談できる子育て支援体制の強化

② 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実

(2) こども・子育て施策におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進

② 市町村と連携したこども・子育て施策のデジタルサービス化

(4) 結婚を希望する方等への支援

① 結婚を希望する方への支援

6. 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

(9) ヤングケアラー支援

7. こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

1 こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

(1) こども・若者の意見等の施策への反映

① こども・若者の意見形成の支援 (一部抜粋)

こども・若者が意見表明をし、社会に参画する上でも意見形成は欠かせないものであることから、こども・若者施策について、こども・若者が理解できるように、わかりやすく伝えるための手法や素材を工夫し、こども・若者施策に関する情報提供や啓発を行うなど意見形成への支援を進めます。

② こども・若者からの意見聴取 (一部抜粋)

こども・若者からの意見聴取は、対話を重ねてこども・若者の意見を汲み取るほか、ホームページにいつでも意見を言える仕組みづくりや、SNS等による意見募集の周知及び児童生徒一人一台端末を活用した意見聴取などの意見を表明しやすい環境づくりを様々な手法で実施します。

こどもまんなか未来戦略の策定過程

- R⑤ 中間整理のこども向けパンフレットの作成
- R⑥ 本文「やさしい版」の策定



「やさしい版」

- R⑤ 県内学校等における意見聴取
 <学校等で対面による実施>
 - ・12施設283人
 - <1人1台端末を活用したオンラインによる実施>
 - ・募集期間 令和6年2月5日～3月15日
 - ・件数 114件
- R⑥ こども向けパブリックコメントの実施

④ 聴取した意見のフィードバック

聴取した意見をこども・若者施策に反映させた内容を公表するとともに、反映されない場合には理由などをフィードバックし、社会全体に広く発信します。

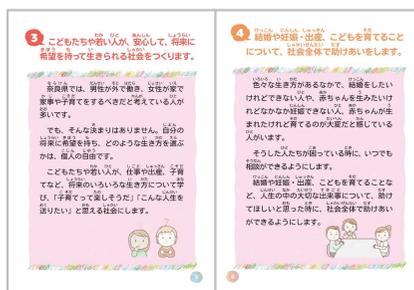
なお、意見の反映等を行った後も、継続して戦略等に基づく各事業の進捗管理、こども・若者を対象とした施策に対する意見聴取や調査等を行います。

「奈良県こどもまんなか未来戦略」の策定に向けて、すでに実施したこども・若者の意見聴取の結果については以下のとおり。

① 学校等を訪問しての対話を通じた意見聴取

- 実施時期：令和6年1月～3月
- 訪問先と人数（合計12施設283人）
 - 大学：2校（1回生～4回生 25人）
 - 高等学校：4校（1年生・2年生 47人）
 - 中学校：2校（1年生～3年生 19人）
 - 小学校：2校（5年生・6年生 135人）
 - 児童養護施設：1施設（4年生～高校3年生10人）
 - 休日学校：1施設（小学1年生～5年生 47人）

●使用したパンフレット



●方法

- 県職員が「未来戦略中間整理のやさしい版パンフレット」を用いて説明。その後、4名程度のグループに分かれて自由に意見を出して話し合ってもらった。
- 話し合いの後、グループで出た意見を発表してもらったり、出た意見について県職員から質問をして、どうしてそう思ったのかや、その意見に対して他のグループの人もそう思っているのか、などを聴いた。

●意見聴取の様子



② Webによる意見募集

●Webによる意見募集

募集期間：令和6年2月5日～3月15日
回答件数：114件

●方法

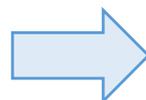
- 県ホームページに「未来戦略中間整理のやさしい版パンフレット」及び「未来戦略の骨子案」を掲載し、それらに対する意見をいただいた。

施策①：こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

みなさんの意見

こども・若者からの意見聴取

- もっと意見を聴く場を作るべき、若者の意見を入れて（大学生）
- いじめアンケートのように、定期的に若い人から意見をもたらえるようなアンケートを行う（高校生）
- 子どもや若い人の意見を聞くために意見箱のようなものを県庁のホームページに載せる（高校生）
- Web上に意見ボックスを設置（高校生）
- ポストのような感じで意見を出せる箱がほしい（小学生）
- 自分の意見をきいてもらいたい（小学生）
- 物事の申し込みを電子機器でできるようにする（小学生）

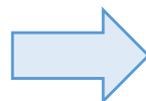


未来戦略に反映した内容

- 「意見を表明しやすい環境づくりを様々な手法で実施すること」を記載しました（p.46）
- 「公募により『奈良県こども・子育て支援推進会議』のこども・若者委員を選任すること」を記載しました（p.46）
- 「メール等により県の政策に意見を述べることができる『奈良県こどもまんなかクラブ』を運営し、積極的に活用すること」を記載しました（p.47）

こども・若者への情報提供

- やりたいことの前にどんなことが自分にとって良いかの知識は子どもには少ないだろうから、様々な選択肢を子どもに対して見せてほしい（高校生）
- 実際に行われることなどは、もっとたくさんの方が知れるようにしてほしい（高校生）
- 低学年向けには、動画を使ってほしい（小学生）



- 「こども・若者施策について、こども・若者が理解できるように、わかりやすく伝えるための手法や素材を工夫し、こども・若者施策に関する情報提供や啓発を行うこと」を記載しました（p.46）
- 「こどもの教育、養育の場において、こどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進すること」を記載しました（p.46）

④ 「奈良県こどもまんなか未来戦略」の「やさしい版」を用いたパブリックコメントの実施

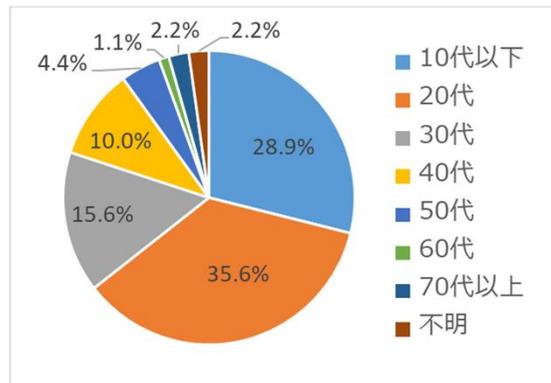
〈目的〉 こども、若者からも「奈良県こどもまんなか未来戦略」に対する意見をいただくため。

〈公表資料〉 ①「奈良県こどもまんなか未来戦略（案）」概要
 ②「奈良県こどもまんなか未来戦略（案）」
 ③「奈良県こどもまんなか未来戦略（案）」やさしい版（18ページ）

〈期間〉 令和6年7月9日～令和6年8月7日までの30日間

〈周知〉 報道発表を、令和6年7月9日に実施。
 県担当課及び関係課を通じて市町村関係課、こどもまんなかクラブ、
 保育・教育・医療現場、
 各種団体・附属機関へ通知。

〈結果〉 90名の方から142件の意見
 内訳（年齢区分）は右図



〈フィードバック〉 県担当課のホームページに
 いただいた意見とその対応を
 公表（予定）

※やさしい版の表紙



【取り組むにあたって注意したポイント】

- ・やさしい版について、イラストと平易な表現により、未来戦略の要点をわかりやすく記載した。
- ・作成にあたっては、教育委員会や人権担当課等、関係課に協力の元でチェックを実施した。
- ・こども、若者、子育て当事者に対して「パブリックコメントを実施していること」が知れ渡るよう、市町村及び多くの関係団体に通知を行った。

(2) こども・若者の政策決定過程への参画促進

こども・若者の政策決定過程への参画を促進するため、公募により「奈良県こども・子育て支援推進会議」のこども・若者委員を選任するとともに、こども・若者施策について審議する県庁内他の委員会等についても、こども・若者委員の選任に努めます。

なお、こども・若者委員が参画する委員会の開催においては、こども・若者が参加しやすい日程、時間帯、手法等について配慮します。

実施内容 ①「奈良県こども・子育て支援推進会議」

審議会「奈良県こども・子育て支援推進会議」において、こども・若者委員を2名選任

- 実施日時 令和6年5月17日（金）17時～19時
- 議題 「こどもまんなか未来戦略（案（当時））」について

こども・若者委員のご意見①

- こどもの社会参画には、「対話」がキーワード。ポイントは3つ！
- 1「聴く」こと。相談窓口は「数・量」だけではなく「質」も大事。
- 2「話す」こと。こどもが発言するには、意見を受け止めてくれる人や意見が通る環境が必要。そして、こどもに「意見が通った」という成功体験を感じてもらうのが重要。高校のトレイの改修については、「こどもの『不便だ』という声や意見を聞いた結果、改修することにした」のか、ベクトルが分かりにくい。
- 3「機会」。「こどもまんなかクラブ」が当てはまるが、もっと活かすためには学校や生徒会などからの啓発が必要。

こども・若者委員のご意見②

- ヤングケアラーの支援には、段階的な施策の実施が重要。「啓発」「状況悪化防止」「事後対応」の3段階。
- 「啓発」は、「今はケアが必要な状況が発生していない家庭」が対象。情報収集方法は世代によって異なるため、SNSだけではなく、子育て世代がいくような商業施設での情報発信も良いと思う。
- 「状況悪化防止」は、「なんとか持ちこたえているこどもの状況悪化を防ぐ」こと。実態調査や相談窓口の整備が必要。
- 「事後対応」は、「生活に支障があるこどもをサポートする」こと。段階にあったサポートのために、様々な職種が連携し、こども本人の気持ちに寄り添うことが必要。虐待や自殺問題でも同様。

【取り組みにあたって注意したポイント】

- ①募集・選考時
 - ・県教育委員会、関係のある大学教授等の専門家を通じ、積極的な周知を実施 等
- ②開催時
 - ・高校生活に影響が少ない時間帯での開催
 - ・会議資料の事前配布及び事前説明の要否の確認
 - ・当日の送迎の要否の確認 等

(2) こども・若者の政策決定過程への参画促進

また、こども・若者が、希望に応じて政策決定過程に参画できるように、メール等により県の政策に意見を述べる事ができる「奈良県子どもまんなかクラブ」を運営し、積極的に活用します。

実施内容 ②「奈良県子どもまんなかクラブ」

- 〈目的〉 こども・若者の皆さんが、政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセスに主体的に参画する機会・場を得ることを目的として創設
- 〈対象者〉 R6年4月の時点で小学1年生世代～20代の方（人数の制限なく、希望者の全員を登録）
- 〈登録人数〉 49人（最年少は小学1年生、最年長は29歳）
- 〈参加方法〉 参加申込み書（WEB回答フォーム）に必要事項を記載し、こども・女性課に提出（任期：1年。毎年募集予定）
- 〈意見を伝える方法〉 Webアンケート、オンライン、対面など。
- 〈これまでの実績〉

実施日	項目	回答件数
5月17日	「未来戦略（やさしい版）」表紙デザイン案について	12
7月18日	県立美術館のあり方について	14
7月23日	「奈良県子どもまんなか未来戦略」に対するパブリックコメントについて	2
7月25日	ライフデザインの構築を支援する動画について	5
8月20日	県立美術館のあり方について検討する会議【対面参加】	3
9月3日	公園について	9
9月9日	学校教育について	7
9月18日	これからの教育について	7
10月28日	奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める県民大会【対面参加】	2
11月2日	これからの公園を考えよう【対面参加】	2

※募集チラシ



【取り組むにあたって注意したポイント】

- ・登録者の年齢層が多様であるため、誰にとってもわかりやすい聞き方をする。
- ・登録を促進するため、登録時に「本人確認書類」等の提出は求めず、
- ・登録を促進するため、保護者のアドレスを登録し、保護者がわかりやすく対象者に伝える方法も認めている。
- ・意見聴取を実施するたびに、意見を全登録者にフィードバックするように努めている。

まとめ

- こども・子育て施策に限らず、施策の当事者であるこども・若者、子育て当事者の意見形成を支援し、意見を聴取し、施策に反映することは、施策の質の向上につながる。
- また、意見を施策にどのように反映させたのか、反映できなかった場合には理由をフィードバックすることは、更なる意見の表明・参画につながる好循環をつくる。
- 意見聴取等の際には、こども・若者、子育て当事者が、安全に安心して意見を述べることができる場づくりが重要。
- 市町村におかれましても、こども・若者の視点に立った施策の立案と推進にご協力いただきたい。
- 意見形成支援、聴取の手法、発言しやすい環境づくり(大人の態度を含む)、参画促進等のすべての段階において、工夫すべき点や改善すべき点は多々ある。県と共に検討していただきたい。
- こども計画その他の計画策定、また、計画等の実行にあたっては、様々な手法や聞き方(自由回答、選択式)により当事者から意見を聞き取り、対話し、計画等に反映するようお願いします。
- 具体的には、学校訪問、施設訪問、対面またはオンラインによる意見聴取、実態調査、審議会等の委員の選任等、国や県の情報も参考に、地域の実情に応じた取組を実施していただきたい。

こどもまんなかクラブのメンバー増加について（周知依頼）

こどもまんなかクラブの登録メンバー増加のため、こども・若者に対し、事業の周知をお願いします。

(広報紙への掲載、公式ラインでの周知、市町村教育委員会を通じての周知等、可能な範囲でのご協力をお願いします。)

2 ジェンダーギャップの解消を始めとした 社会全体の意識・構造の改革

(2) 学童期・青年期に必要な知識に関する情報提供や教育

③ こども・若者がライフデザインを描くための支援の推進（一部抜粋）

こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や就労、結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージに関して必要となる情報を年齢や発達段階に応じてわかりやすく提供します。

こども・若者が社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜き、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を発達の段階に応じて身に付けることができるよう、主権者教育を推進します。

全ての中学生・高校生が性別を問わず、様々な分野への興味・関心を高め、より幅広い多様な進路を選択することができる取組を推進します。

R6年度実施内容「ライフデザイン実現応援事業」

●目的:

中学生や高校生等の若い世代が、自分の希望に添ったライフイベントを思い描くことができるよう、結婚、子育て、ワークライフバランス等に関する必要な知識や情報を総合的に習得するとともに、将来のライフデザインを希望を持って描くことができるようにすることを目的とする。

1. ライフデザイン応援動画の作製(作製中)

2. 中・高生を対象としたライフデザインセミナーの実施(予定)

令和6年12月22日(日) 平群町総合文化センター

令和7年 1月25日(土) 桜井市役所大会議室

(地域少子化対策重点推進交付金 結婚新生活支援事業「連携コース」として、会場の確保や周知にご協力いただいたもの)

将来どんな人になりたいですか?どんな生活を送りたいですか?職業キャリア、結婚や妊娠・出産、子育て、仕事とプライベートの両立、将来かかるお金についてなど、必要な知識を知っておくことは大切です。いろいろな生き方がある中で、自分の夢や希望がかなえられるように、今から準備してみませんか?

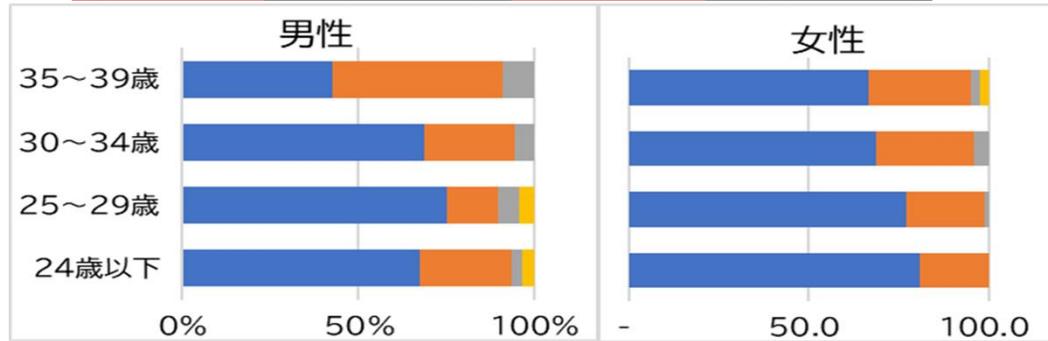
➤ こども・若者が、早いうちから将来を描くために必要な知識を得て、選択肢が制限されることなく、将来に希望を持つことを推進できるよう、すべての世代がライフデザインの重要性を理解することが必要。

➤ 完成した際には、ライフデザイン応援動画をご活用いただき、内容の周知に御協力をいただきたい。

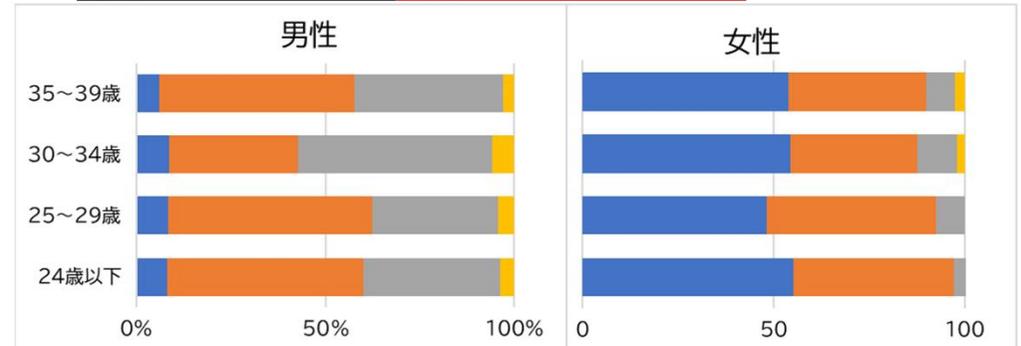
結婚や出産、子育て、家事・育児と仕事との両立にかかる価値観や選択における性別による差異 (奈良県結婚・子育て実態調査より)

○結婚相手を決める際に重視すること(回答対象:「いずれ結婚するつもり」と回答した18～34歳)

(1) 自分の仕事や生き方に対する理解と協力:
 男性69.4%(全国42.0%)、女性77.5%(全国55.9%)



(2) 相手の経済力:
 男性8.3%(4.7%)、女性52.7%(36.3%)



○夫婦(子の有無にかかわらず)の時期別の就労状況

	学校卒業後	結婚を決めたとき	結婚直後	現在
夫(正規)	75.5	81.0	81.4	78.7
夫(パート・アルバイト)	9.6	1.6	0.6	0.8
妻(正規)	71.7	63.4	47.0	34.2
妻(パート・アルバイト)	13.4	14.3	14.9	28.9
妻(無職)	1.4	4.4	20.8	19.0

※上記の経過に応じて、妻の通勤時間が減少している夫婦が多い。

○妻の妊娠・出産後の就労状況

妻の有職率 第1子の妊娠がわかったとき **77.2%**(無職19.9%)
 第1子が1歳になったとき **45.1%**(無職46.8%)
 第2子が1歳になったとき **44.7%**(無職48.0%)

※就労を希望している妻の割合は 60.7%
 (希望する勤務条件等:短時間勤務、休暇を取りやすい、自分の能力に見合う等)

○夫が育児・家事に関わらない理由(夫・妻それぞれの回答)

・夫の理由 1位 「仕事が忙しいから」 夫 **73.0%** 妻 58.1%
 ・妻の理由 2位 「夫が、育児や家事は女性がするものという考えを持っているから」
 夫 10.8% 妻 **48.1%**
 ・その他「(夫は育児や家事に)関心がないから」 夫 2.7% 妻 **35.0%**
 「育児や家事のやり方が分からないから」 夫 24.3% 妻 **44.4%**

こども・若者のライフデザイン実現の応援について(まとめ)

- 全国と同様、本県における少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化が進む一方で、**結婚意欲のある若者**（「いずれ結婚するつもり」と回答した29歳以下）は約**85%**であり、過去から大きな減少は見られない。
- 「一生結婚するつもりがない理由」には、性別による違いが見られ、**男性の50.0%**が「家庭をもつほどの収入がないから（女性は21.8%）」、**女性の52.4%**が「パートナーの親戚付き合いがわすらわしいから（男性は22.3%）」。
- 「**男性は家族を養わなければならない**」「**親戚付き合いは女性の役割**」というアンコンシャス・バイアスや、「**（自身はその考えは嫌だが、）結婚したらそうせざるをえないのでは**」という社会への**不安感が存在しているためと考えられる**。
- こども・若者の将来の選択肢が性別や偏った情報等を理由に制限され、ライフイベントに関する希望を諦めたり、自身の希望について意見することが憚られたりすることのないよう、**早いうちから様々な価値観や正しい情報に触れ、「したいことを探す」機会（ライフデザインを描く機会）が必要**。
- 自身のアクションプラン形成だけでなく、**社会に気付きを伝えていく活動を支援するとともに、将来、壁にぶつかっても突破できる若者に**。
- 当然、こども・若者だけではなく、「おとな」も変わる必要がある（**トップセミナーによる上層部の意識・風土改革**）。
- **役割分担意識・古い価値観を変え、「したいことができない」と諦めて若者が県外に転出することのない環境をつくる**。

3 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、
妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実

取組方針5. 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実 ～結婚を希望する方等への支援～

(4) 結婚を希望する方等への支援

① 結婚を希望する方への支援（一部抜粋）

もとより、結婚、妊娠、出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個人の決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはなりません。

また、結婚を希望する人が、その希望を叶えられない大きな理由としては、経済的事情や仕事に打ち込みたいなどといったもののほか「適当な相手にめぐり合わないから」があげられます。

以上のような認識及び理由のもと、県内市町村、企業等において行われている出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組となるよう「結婚支援コンシェルジュ」を配置しアドバイスすることなどにより支援するとともに、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実します。

独身男女の出会いを応援する企業や店舗、NPO等と協働し、飲食や体験型の結婚応援イベント等を開催する「なら結婚応援団」事業により、出会いの機会を提供します。

- 現在独身でいる理由として、25歳以上の年代においては「適当な相手に巡り合わないから」の回答が最多であり、24歳以下においては「結婚するにはまだ若すぎる」「結婚する必要性をまだ感じないから」の回答が最多となる。
- 行政に取り組んでほしい支援については、どの年代においても「出会いの場の提供」が最多。
- 個人で見ると、「婚活」については、「特に何も行っていない」が最も多く、回答者の年代が低いほどその割合が高い。
- また、結婚相手や出会いを求めて特別な活動に参加していると周りに知られることを恥ずかしいと感じる人も多い(こども家庭庁「若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるWG」より)。
- 県は、結婚支援コンシェルジュの配置により、市町村や民間の婚活イベントの内容へのアドバイス、広域的な開催を支援。また、ライフデザイン実現応援事業により若者が将来や結婚について抱く不安を解消し、結婚を希望する方には結婚応援団等のイベントに繋ぐことで、間接的な支援と直接的な支援の両方を実施。
- **市町村におかれては、少子化対策交付金を活用し、婚活イベントの広域化（近隣市町村との協力）や、こども・若者が様々なロールモデルや乳幼児と触れ合う機会などの創出、結婚新生活支援事業の連携コース（ライフデザイン実現応援事業の周知等）に御協力をお願いします。**

取組方針5. 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実 ～こども家庭センターの設置～

(1) だれでもいつでも相談できる子育て支援体制の強化

② 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実 (一部抜粋)

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としての市町村におけるこども家庭センターの設置を促進し、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を市町村が提供できるよう支援します。妊娠期から身近な場所で相談に応じ、多胎世帯が抱える課題など多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。

○こども家庭センター設置状況:23市町村設置済み(令和6年11月1日時点)

市町村名	設置状況	設置した(設置予定の)こども家庭センターの名称
1 奈良市	設置済み	奈良市こども家庭センター
2 大和高田市	設置済み	大和高田市こども家庭センター
3 大和郡山市	設置済み	大和郡山市こども家庭センター
4 天理市	設置済み	天理市こども家庭センター「はぐ〜る」
5 橿原市	設置済み	橿原市こども家庭センター
6 桜井市	設置済み	桜井市こども家庭センター
7 五條市	設置済み	五條市こども家庭センター
8 御所市	設置済み	こども家庭センター
9 生駒市	設置済み	こども家庭センター
10 香芝市	設置済み	香芝市こども家庭センター
11 葛城市	設置済み	こども・若者家庭センター
12 宇陀市	設置済み	宇陀市こども家庭センター
13 山添村	設置済み	山添村こども家庭センターてんくる

市町村名	設置状況	設置した(設置予定の)こども家庭センターの名称
14 平群町	設置済み	平群町こども家庭センター
15 三郷町	未設置(検討中または未検討)	検討中
16 斑鳩町	設置済み	斑鳩町こども家庭センター
17 安堵町	設置済み	安堵町こども家庭センター
18 川西町	設置済み	川西町こども家庭センター
19 三宅町	未設置(検討中または未検討)	
20 田原本町	設置済み	田原本町こども家庭センター
21 曾爾村	未設置(検討中または未検討)	
22 御杖村	設置済み	御杖村こども家庭センター
23 高取町	未設置(検討中または未検討)	
24 明日香村	未設置(検討中または未検討)	
25 上牧町	未設置(検討中または未検討)	
26 王寺町	設置済み	(王寺町)こども家庭センター

市町村名	設置状況	設置した(設置予定の)こども家庭センターの名称
27 広陵町	設置済み	広陵町こども家庭センター
28 河合町	設置済み	河合町こども家庭センター
29 吉野町	未設置(検討中または未検討)	
30 大淀町	未設置(検討中または未検討)	
31 下市町	未設置(検討中または未検討)	
32 黒滝村	未設置(検討中または未検討)	
33 天川村	未設置(検討中または未検討)	
34 野迫川村	未設置(検討中または未検討)	
35 十津川村	未設置(検討中または未検討)	
36 下北山村	未設置(検討中または未検討)	検討中
37 上北山村	未設置(検討中または未検討)	
38 川上村	設置済み	こどもセンター あま☆ごん
39 東吉野村	未設置(検討中または未検討)	

➤ 11月18日に、主にこども家庭センター統括支援員向けの研修会を開催予定。また、令和7年1月に、主に未設置市町村を対象に、こども家庭センターの運営について理解を深める研修会を実施予定。今後、積極的にこども家庭センターの設置を進めていただきますようお願いいたします。